（様式10）

業務提案書

１　業務実施体制

|  |
| --- |
| 　以下に示す事項について、考え方および具体的な体制等を具体的に記述すること。(1) 本業務を実施するために必要な企業の配置（協力企業を含む。）、多岐にわたる各業務における横断的な業務実施体制を評価する。(2) 本業務を実施するために必要な人員の配置計画および資機材の配備計画を評価する。(3) 業務に係る市および共同企業体内での情報共有体制の構築を評価する。 |

（様式10）

業務提案書

２　地域経済・地域振興

|  |
| --- |
| 　以下に示す事項について、考え方および具体的な体制等を具体的に記述すること。(1) 地域振興を目的として、共同企業体以外も含めた柔軟な業務運用の提案がされているか評価する。(2) 地元企業を活用した業務実施体制の提案がされているか評価する。(3) 地元雇用を優先した業務実施体制の提案がされているか評価する。 |

（様式10）

業務提案書

３　危機管理・安全対策

|  |
| --- |
| 　以下に示す事項について、考え方および具体的な体制等を具体的に記述すること。(1) 異常時・緊急時における人員配備計画および緊急連絡体制を評価する。(2) 現場からの支援要請に対する組織的なバックアップ体制を評価する。(3) 感染症対策に関して評価する。 |

（様式10）

業務提案書

４　教育・研修

|  |
| --- |
| 　以下に示す事項について、考え方および具体的な体制等を具体的に記述すること。(1) 管理技術や管理レベル等業務マニュアルの作成について評価する。(2) 本業務の実施に関して、業務従事者に対する教育・研修の内容を評価する。(3) 技術の向上と継承に向け、市職員と業務従事者に対する教育・研修について評価する。 |

（様式10）

業務提案書

５　浄化センター（保守点検業務）

|  |
| --- |
| 　以下に示す事項について、考え方および具体的な体制等を具体的に記述すること。(1) 計画放流水質を遵守することが可能な保守点検が提案されていることを評価する。(2) 故障や修繕が生じた場合でも、速やかに対応可能な体制が構築されていることを評価する。 |

（様式10）

業務提案書

６　汚水中継ポンプ場（保守点検業務（八橋汚水中継ポンプ場））

|  |
| --- |
| 　以下に示す事項について、考え方および具体的な体制等を具体的に記述すること。(1) 共同企業体の知見に基づいた適切な点検項目や頻度の設定など、ポンプ場を正しく運転管理でき、汚水を適切に流下させる体制が構築されていることを評価する。(2) 故障又は修繕の必要が生じた場合に速やかに対応でき、共同企業体内および発注者等と連絡可能な体制が構築されていることを評価する。 |

（様式10）

業務提案書

７　汚水中継ポンプ場（保守点検業務（その他の汚水中継ポンプ場））

|  |
| --- |
| 　以下に示す事項について、考え方および具体的な体制等を具体的に記述すること。(1) 共同企業体の知見に基づいた適切な点検項目や頻度の設定など、ポンプ場を正しく運転管理でき、汚水を適切に流下させる体制が構築されていることを評価する。(2) 故障又は修繕の必要が生じた場合に速やかに対応でき、共同企業体内および発注者等と連絡可能な体制が構築されていることを評価する。 |

（様式10）

業務提案書

８　汚水中継ポンプ場（保守点検業務（業務提案書６、７以外のポンプ施設））

|  |
| --- |
| 　以下に示す事項について、考え方および具体的な体制等を具体的に記述すること。(1) 共同企業体の知見に基づいた適切な点検項目や頻度の設定など、ポンプ施設を正しく運転管理でき、汚水を適切に流下させる体制が構築されていることを評価する。(2) 故障又は修繕の必要が生じた場合に速やかに対応でき、共同企業体内および発注者等と連絡可能な体制が構築されていることを評価する。 |

（様式10）

業務提案書

９　汚水中継ポンプ場（清掃業務（全施設）（沈砂、し渣、スカム等の処理搬出作業含む））

|  |
| --- |
| 　以下に示す事項について、考え方および具体的な体制等を具体的に記述すること。(1) ポンプ場機能を適切に保持できる清掃計画が提案されていることを評価する。(2) 故障又は修繕など清掃の必要が生じた場合に実施可能な体制が構築されていることを評価する。(3) 運転に支障にきたさないように清掃計画が調整されていることを評価する。(4) 運転に支障をきたさず、地域住民に配慮した沈砂、し渣、スカム等の運搬計画が提案されていることを評価する。 |

（様式10）

業務提案書

10　マンホールポンプ施設（保守点検業務（日常点検））

|  |
| --- |
| 　以下に示す事項について、考え方および具体的な体制等を具体的に記述すること。(1) 共同企業体の知見に基づいた適切な点検項目や頻度の設定など、マンホールポンプ施設を正しく運転管理でき、汚水を適切に流下させる体制が構築されていることを評価する。(2) 適切な日常点検項目が提案され、点検結果や故障又は修繕の必要が生じた場合などに共同企業体内および発注者等と連絡可能な体制が構築されていることを評価する。 |

（様式10）

業務提案書

11　マンホールポンプ施設（保守点検業務（定期点検））

|  |
| --- |
| 　以下に示す事項について、考え方および具体的な体制等を具体的に記述すること。(1) 共同企業体の知見に基づいた適切な点検項目や頻度の設定など、マンホールポンプ施設を正しく運転管理でき、汚水を適切に流下させる体制が構築されていることを評価する。(2) 適切な定期点検項目が提案され、点検結果や故障又は修繕の必要が生じた場合などに共同企業体内および発注者等と連絡可能な体制が構築されていることを評価する。 |

（様式10）

業務提案書

12　マンホールポンプ施設（清掃業務）

|  |
| --- |
| 　以下に示す事項について、考え方および具体的な体制等を具体的に記述すること。(1) 運転に支障をきたさず、地域住民に配慮した運搬、処分が提案されていることを評価する。（市内各所に広く点在するマンホールポンプに対する計画的かつ効率的な作業計画、清掃に対する日常点検、定期点検結果の活用方法等） |

（様式10）

業務提案書

13　共通業務（統括管理業務）

|  |
| --- |
| 　以下に示す事項について、考え方および具体的な体制等を具体的に記述すること。(1) 下記の要求事項を実施可能な者が選定されていることを評価する。　ア　発注者等および協力企業などと円滑なコミュニケーションを図り、契約交渉、連絡調整、災害対応等を含めた下水道施設を維持管理する体制を構築し運営できる技術を持った者が統括管理業務を行うこと。　イ　法令等に基づいた契約手続き、支払い方法等により、修繕および委託等の事務手続きを協力企業などと円滑に行うこと。　ウ　「業務引継計画書（仕様書　別紙６）」を作成し、本業務対象施設の特性把握、業務実施に関する書類等の作成方法を報告すること。　エ　維持管理体制等の提案、業務改善提案、積算・支払い手法の改善提案を行うこと。 |

（様式10）

業務提案書

14　共通業務（修繕業務）

|  |
| --- |
| 　以下に示す事項について、考え方および具体的な体制等を具体的に記述すること。(1) 適切に修繕業者を選定し、修繕が実施できる体制、しくみが構築されていることを評価する。（小規模修繕業者等の選定、契約、修繕結果確認、代金支払い、修繕結果のとりまとめ等）(2) 共同企業体で修繕が実施できる体制が構築されていることを評価する。 |

（様式10）

業務提案書

15　共通業務（委託業務）

|  |
| --- |
| 　以下に示す事項について、考え方および具体的な体制等を具体的に記述すること。(1) 適切に委託業者を選定し、委託業務が実施できる体制、しくみが構築されていることを評価する。（小規模委託業者の選定、契約、委託結果確認、代金支払い、委託結果のとりまとめ等）(2) 共同企業体で委託業務が実施できる体制が構築されていることを評価する。 |

（様式10）

業務提案書

16　共通業務（住民対応）

|  |
| --- |
| 　以下に示す事項について、考え方および具体的な体制等を具体的に記述すること。1. 住民対応が実施可能な体制が構築されていることを評価する。（初動対応、迅速性、確実性、サービス意識、接遇、発注者との情報共有体制等）
 |

（様式10）

業務提案書

17　共通業務（災害対応）

|  |
| --- |
| 　以下に示す事項について、考え方および具体的な体制等を具体的に記述すること。(1) 災害（地震、台風等）時における初動体制、業務従事者の緊急招集体制の構築、マニュアル等の整備状況を評価する。 |

（様式10）

業務提案書

18　共通業務（物品の管理）

|  |
| --- |
| 　以下に示す事項について、考え方および具体的な体制等を具体的に記述すること。(1) 消耗品および薬品等について管理体制が構築されていることを評価する。（在庫管理、記録の作成体制等）(2) 安定かつ緊急時にも消耗品および薬品等の購入ができる体制が構築されていることを評価する。 |